

第 1 回 石狩市民図書館協議会

平成 21 年 5 月 28 日 (木) 午後 3 時 00 分 ~

石狩市民図書館研修室 1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	矢野	誠
		副会長	菊地	英一
		委員	谷口	初江
			松名	清裕
			駒井	秀子
			下田	尊久
			山田	治己
			金野	和枝
			西	陽子
		欠席者	三島	照子
		傍聴者		1 名

石狩市民図書館	館 長	渡邊	斉志
	副館長	丹羽	秀人
	事業奉仕担当主査	五東	秀一
	事業奉仕担当主査	清水	千晴

< 会議次第 >

1. 委嘱状交付
2. 委員の紹介
3. 関係職員紹介
4. 議事
  - (1) 会長選出
5. 報告
  - (1) 図書館の施設及び平成 20 年度事業の実績について
  - (2) 平成 21 年度予算及び事業について
  - (3) 図書館ビジョンの策定について
6. その他

**五東主査:** 皆さん揃いましたので、時間となりましたので始めさせていただきます。私、事業奉仕担当主査五東と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

会議に先立ちまして、新たに委員になられました菊地委員に、教育長職務代理者樋口生涯学習部長から委嘱状を交付いたします。

～委嘱状の交付～

**五東主査:** 引き続き部長よりご挨拶を申し上げます。

**樋口生涯学習部長:** 改めまして、こんにちは。教育委員会樋口でございます。図書館協議会の委員の皆様方には、日頃から図書館行政のみならず教育行政各界におかれましてご尽力いただいていることに対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

早いもので市民図書館も丸9年、来月の3日でございますけれども、そういう年月を重ねるといふ段階になりました。この間、全道でも指折りの市民図書館としてそれぞれ動いてきている事につきましても、皆様方のご尽力の賜物だという風に考えているわけでありまして。これまで、市民図書館の多くの活動に対しまして、あるいは、運営にあたりまして表彰をたくさんいただいている訳でございますけれども、この4月にも新しく文部科学大臣表彰を受けることが出来ました。これにつきましては、子どもの読書活動優秀実践図書館として受けたということでございます。職員だけでなく多くのボランティアの方々のご協力によっていただけたということで、感謝を申し上げる次第でございます。特に、駒井委員、三島委員におかれましては、子どもの読書の読み聞かせというような事について大変ご尽力をいただいたという事で、この辺の部分の大きな功績が認められたのではなかろうかと、そんな風に感じている所でございます。この賞は、この市民図書館のみだけではなくて、谷口委員がいらっしゃいます石狩翔陽高校におきましても同じく受賞をされたということで、皆様方にお知らせさせていただきたいと存じます。

本年は、石狩市の教育関係におきまして諸計画でございますけれども、ある面では、今後5年先、それ以上の長い先に向って、色んな方向性を定めていくという重要な年に当たっております。

1つは、石狩市の教育の基本的な方向性を定めます教育プランの策定ということにつきまして、既にスタートさせていただいているところでございます。併せまして、先ほどから申しました子ども読書関連、ここの部分の計画に関しましても新たに5ヵ年計画を策定するという状況になっております。更に市民図書館そのものは、後ほど説明させていただきますけれども、新しい次の時代のステップという様なことも考えまして、市民図書館の新しいビジョンの策定ということも本年の計画に入っているところでございます。

加えまして、統合小学校、双葉小学校が明年の4月に開校する訳でございますけれども、この学校は、学校図書館と市民図書館の連携も含めて新たな学校図書館づくりのモデルとして実施してゆきたいという市長の大きな思いがございまして、今年度、司書の配置を含めまして取り組んでいるところでございます。これは、双葉小学校のみならず石狩市の学校図書館そのものを今後どういうふうに進めていくのかという、いわゆる試金石として考えなければいけないと思っております。教育委員会と致しまして、どの様な学校図書館づくりをしていくかということにつきまして、図書館協議会の皆様方のご意見も頂戴していきたいという風に考えておりますし、後

ほど担当の方からご説明させていただきたいと考えているわけでございます。

ただ今申し上げましたように、図書館あるいは読書等に関わる今後の大きな方向性というようなことを定める大事な年になってございますので、その点につきまして図書館協議会の委員の皆様方に大所高所からご議論いただきたいと、また、お知恵を拝借いたしたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

簡単ではございますが、この辺のことをお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきますと思います。

以上でございます。

**五東主査:**ただいま新たに委員が委嘱されましたので、委員の皆様方に自己紹介をお願いいたします。

～委員の紹介～

**五東主査:**続きまして、今日出席しております図書館職員の自己紹介をさせていただきます。

～職員の紹介～

**五東主査:**部長は公務がございまして、これで退席させていただきます。

**樋口部長:**申し訳ございません。宜しくお願いいたします。

～部長退席～

**五東主査:**これから議事に入りますので、矢野副会長、進行をお願いいたします。

**矢野副会長:**始めさせていただきます。

この会議は、石狩市民図書館条例施行規則第 22 条第 4 項に規定されておりますように公開を原則としています。本日の傍聴者は 1 名です。宜しいですか。

続きまして、会長の選出でございます。ご存知のとおり塚本会長が配置換えということで、空席になっております。その選出方法についてお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。事務局、何かご提案ありますか。

**丹羽副館長:**それでは事務局からご提案させていただきます。会長には現在副会長を務めていただいている藤女子大学図書館図書課長の矢野誠様をお願いしたいと存じます。副会長が空席になりますので、その後任の副会長には石狩市望来小学校校長の菊地英一様をお願いしたいと思いますがいかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

**矢野副会長:**それでは事務局から提案させていただいたとおりとすることに、皆様の拍手をもって決したいと思います。

(拍手あり)

ありがとうございます。

**矢野会長:**ただいま互選いただいたということで、塚本会長の転勤に伴う残任期間ということで、進行役を担当させていただきます。塚本先生は非常にお上手に会議を進行されておりまして、私は普通の事務職員ですので先生のように上手はいきませんが、どうぞご協力宜しくお願いいたします。

私、若干自己紹介的になりますけれども、藤女子大に現在お世話になっておりますが、以前は北大始め国立大学図書館に勤務しておりました。したがって、大学図書館の経験は長いのですが、公共図書館についてはこの協議会に参加させていただく中で勉強させていただいている、そんな感じです。

ちょっと余談になりますけれども、先日、『週刊読書人』を読んでおりましたら、この図書館でも取っておられますけれども、それに図書館協議会の事がコラムに載っていたのですが、日本図書館協会が調査した結果、この図書館協議会を設置していない公共図書館が全国に約 27 パーセントあるとのことでした。また、協議会の議事内容を公開していない図書館が、公開している図書館の倍あるということなんです。図書館協議会に求められているのは、協議会で審議したことを速やかに市民の方々に細かく伝えるということ、いま図書館で起こっていることが市民の方にとって喜ぶべきことなのか、それとも困ったことなのか、そういうことをお伝えするのが仕事だよと、そんなような内容のコラムでありました。

それに見比べて見ると、この石狩市民図書館の協議会は、当然協議会は設置されて、この協議会の内容は議事録という形で公開していますよね。また、今日お一人お見えになっています傍聴も OK という事で、非常に開かれた協議会であると同時に、協議の内容も非常に具体的で、非常に建設的な内容になっていると思います。

ちょっと格好良くいうと、昔のランガナタンという学者の言葉なのですが、「図書館は成長する有機体である」という言葉を残しております。この図書館の職員方々と一緒に石狩市民図書館を今よりさらにより良くしていく、そんなスタンスで協議を進めていければと思います。

どうぞよろしくお願いいいたします。

**矢野会長:** それでは議事に入りたいと思います。最初に、報告事項の「(1) 図書館の施設及び平成 20 年度事業の実績について」、事務局からお願いいいたします。

**清水主査:** 私より報告させていただきます。

『石狩市の図書館 2009』、こちらの 11 ページをご覧ください。11 ページの下の全館施設規模のところなのですが、本館分館の構成といたしまして、平成 20 年度は 6 月 30 日に北分館を廃止いたしました。それによって、現在は本館 1 館、分館 4 館の計 5 館の体制で運営しております。なお、平成 20 年 8 月からは北分館の跡の部屋で、石狩市市民活動情報センター「ぼぼらーと」の運営が始まりまして、自主事業として図書コーナーが運営されております。こちらで、石狩市民図書館の本について、予約本の受け取り、返却本の受付等を受けていただいているところがございます。

続きまして、事業報告、同じ冊子の 22 ページをご覧ください。

図書館の主催事業から報告いたします。選書講話会につきましては、テーマを日本文学ということで 1 回行いました。

図書館講座は全 7 回、北海道の出版社の方ですとか、児童文学者、児童サービスの権威の方であるとか、多種多様な方にご講演いただきました。

図書館雑誌リサイクル広場、こちら昨年行いました。

特別展示は全7回開催しておりまして、講座等と連動した形で開催をしているところです。

次のページをご覧ください。本のテーマ特集が全24回、また、下の上映会につきましては全7回開催いたしました。それぞれその時々社会および石狩市の時期に関わるテーマを取り上げて開催いたしました。

次に24ページをご覧ください。1番上から、ブックスタート事業、これは0歳児に対する事業ですが、月1回開催しております。

ここで訂正をお願い致します。ブックスタートの厚田区の開催場所ですが、「厚田保健センター」ではなく「厚田分館」に変更願います。同じくその下、「浜益コミセン」こちらを「浜益分館」に変更願います。

事業報告に戻ります。ブックスタートのフォローアップとして各種の事業を開催しているのですが、その下のあかちゃん絵本のへや、おはなしというように、0歳児から成長の段階にしたがってサービスを展開しております。

そして小学校に上がりますと、学級団体貸し出し、こちらは参加校を掲載しておりますが、小学校は全14校に対して10校、中学校は全8校に対して3校ということで昨年度行っております。また、総合学習の受け入れも継続的に行っております。

学校図書室活性化事業は、昨年度は厚田中学校に参りまして、閉校しました望来中学校から引継いだ本の統合作業を中心に行ったところです。

次に共催事業です。共催事業はサイエンスアイ石狩の方々、えい・あい館の方、どリーむきゃっちゃんの方々からご協力いただき、掲載してある事業を展開いたしました。

次に、その他、今年度も行う予定であります。職員・ボランティア・関係団体交流会としておにぎりパーティーを開催いたしまして、大変盛況のうちに開催することができました。

第9回図書館まつり、企画運営は関係団体の方々から構成される運営委員会が行っております。こちらは大変盛況で、来館者数もかなり伸びたところです。

次のページです。図書館ボランティアの方々による活動です。

案内ボランティアについては、随時です。

次に、おはなしボランティアは、びっくりばこ、むかしむかし、2団体の方々をお願いして開催していただいております。

次に、修理ボランティアですけれども、こちらの方1箇所訂正がございます。期日なのですが、年度途中から毎週水曜日に開催していただくことになりました。大変活発にご活動いただいております。「毎週水曜日」に訂正願います。

次に対面朗読ボランティア、こちらの活動は館内の朗読サービス室での活動とリンクするで、館外活動ということで継続的に行っていただいております。

ボランティアサークル布の絵本にじの方々も定例で活発に活動していただいております。

ブックスタートボランティア、先ほどご報告致しましたブックスタート事業にご協力いただいております。

フロアボランティアの方々も活動が多種多彩でありまして、名作を楽しむ会でのDVDの上映や、

書架の整理などを行っていただいております。

最後に、ボランティアの有志の方々の主催の図書館長のミニ講演会、今年度もつい先日行っていただきましたが、大変盛況のうちに開催いただいております。

その下、読書関係団体による活動です。

石狩市文庫連絡会の方々、大変活発に活動されていらっしゃるのですが、特に図書館でのお話会にもご協力いただいて、子ども達の読み聞かせを行っていただいております。

以下、4団体の読書、読み聞かせ、文書解読活動も活発に行われているところです。

最後に、26 ページの研修室の利用ですが、こちらにつきましては以下の一覧をご覧いただいて説明を省略させていただきます。

もう1点訂正がございます。27 ページ、お願いいたします。「稼働日数」の項目ですが、こちらを「利用可能日数」に訂正していただきたいと思っております。「稼働日数」のところを「利用可能日数」にご訂正いただけますでしょうか。申し訳ございませんが宜しくお願いいたします。

以上、報告を終らせていただきます。

**矢野会長:**ありがとうございます。

ただ今のご報告につきまして、ご質問ご意見ございませんか。

1 つよろしいでしょうか。今訂正があった件ですけれども、稼働日数が分からないんですか、研修室稼働日数ですけど。「稼働日数」を「利用可能日数」に項目を直してということでしたが、たしか前は「稼働日数」というのがあって、それぞれの稼働日数が入っていたような気がするのですけれども、違いましたか。もし分かれば後日ご説明を願います。

**丹羽副館長:**私の方からお答えさせていただきます。公表自体は昨年度と同じ並びになっておりまして、今年度間違って「稼働日数」となっておりますが、「目的内使用日数」と「目的外使用日数」、これを足したものを開館日である「利用可能日数」で割ってパーセントを出しております。

**矢野会長:**他にご質問ご意見ございませんか。よろしいですか。それではご特にございませぬようですので、次の報告、「(2)平成 21 年度予算及び事業について」、事務局の方から願います。

**丹羽副館長:**予算について私の方からご報告させていただきます。資料の 13 ページ、予算のところでございます。この数字につきましては、前回 2 月の協議会におきましてご報告したとおり議会で可決されて予算がついております。前回のご説明どおりで変更はございません。

ただ、説明の中で 1 箇所付け加えますと、ブックスタート事業費の中に図書費があります。これをわかりやすい様にした方がよろしいかと思ひまして、これは内数で 55 万円というのが図書費でございます。

以上です。

**矢野会長:**28 ページについてですが、事業計画について。

**丹羽副館長:**事業計画について、引き続きご説明させていただきます。

事業計画につきましては、皆さんにお配りした協議会のレジユメの次の 1 ページで、「図書館事業計画」となっております。

今年度の変更点ということでお話していきますと、昨年度、本談義は、非常に参加者が少ないという事で前回協議会でも話題になりましたけれども、図書館談議ということにして、色々と幅を広げて参加者を募って意見を言っていたいただける様な機会を作っていきたいということで、内容については色々と考えていこうと思っております。今のところ上がっているのは、図書館見学のご案内をしたかどうかとか、その他色々な話もしておりますので、図書館についてももう少し幅を広げた議論・説明の場にしていきたいと考えております。

図書館のまつりの方は、今年度も運営委員会がスタートして、色々な意見が出ているようです。今年も昨年度に負けず賑やかな会になるのではないかと考えております。

また、学校図書室活性化事業、先ほど昨年度のご報告をさせていただいて、昨年度は厚田中学校ということでしたが、今年は浜益小学校・中学校からご希望がありました。浜益ということで、本館から多少距離がありますので往復の時間がかかるということもありますけど、午前どちらか、午後どちらかということで、1日、浜益に職員を派遣して交互にやっっておうということで計画を立てております。

また、若葉小学校の方に図書館司書が配置されたということで、これに対する支援も当然計画の中に入っております。この計画については後ほどお話できるかと思っております。以上でございます。  
**矢野会長:**ただ今の予算と事業計画について、ご質問ご意見ございましたらお受けいたします。これは丹羽副館長がお話したとおり、前回の協議会でも協議しておりますので、確定したということによろしいですか。

では、次に3番目の「図書館ビジョンの策定について」、事務局の方から説明願います。

**丹羽副館長:**図書館ビジョンについても、私の方からご説明させていただきます。

今日、皆様にこの「石狩市図書館基本計画」をお配りいたしました。これは平成9年3月に、平成8年度に策定されたものです。これは図書館の設計について主に構想を書いているのですが、図書館が開館してからどう運営していくべきかということを書いています。30ページから石狩市で進める図書館サービスについて、30ページ位の記述があります。この図書館は、この基本計画を基に運営してきております。ただ、この計画では大体5年間のことについてかなり詳しくこうしていこうということが書かれております。今年が丸9年、10年目を来年迎えることになりましたので、来年以降図書館はどうしていったら良いのかをもう1度考えていこうということで、図書館ビジョンの策定を考えております。

ビジョンの考え方なのですが、この基本計画では4つの柱を定めております。これは、図書館が目指すものとしてかなり普遍的なことを書いていますけれども、このままで良いのかということを含めて、あるいは、このままで良いならこういう方向で行こうということも含めて、もう1度考えてみようと思っております。

2番目の「さまざまな図書館サービス」、これも基本計画に則って柱立てだけを作っております。昨年度、図書館内では図書館ビジョンをつくるための職員による勉強会を開いて、基本計画をもう1度読み直して、どういうところが出来ていてどういうところが出来ていないのか、あるいは新しいことは無いのかと、館内で色々と協議して蓄積はしております。

この中で訂正がございます。「市内全域への図書館サービス」が 5 番目になっておりますけれども、その後 6 番、7 番ということで数字だけ変更していただきたいと思えます。

今数字を変更いたしました 6 番目、図書館施設の改修、あるいは市民図書館の職員に関して、あるいは「図書館ビジョンの実現に向って」というところは基本計画に無いところですが、やはり 10 年経ちますので、施設の改修等が必要なものも出ておりますので、そういうことも見直していこうということで、あるいは非常に大事なことです、市民図書館の職員に対してはこのままで良いのかという議論をいただけたらなと思っております。それらの議論に対して、どう向って行くのかということで、こういう流れはどうかということで、これも基本計画を基に案として考えている段階ですので、皆様からもしご意見がいただけたらありがたいと思っております。

このビジョンの策定に対してですけれども、5 月 17 日に「石狩市民図書館ストーリー」という催しを行いました。この中で、一種のミニ・ワークショップを行いまして、図書館についての意見が幾つか出ておりますので、参考にしたり、あるいは今後本格的なワークショップを開いて行きたいと考えております。

10 月の図書館協議会までには何とか、出ました色々な意見をまとめて、皆様にご提示できる資料をそれまでに作っていきたくと思っております。

以上でございます。

**矢野会長:** ありがとうございます。ただ今の石狩市民図書館ビジョン策定案についてご質問、ご意見ございませんか。

どうぞ、金野委員。

**金野委員:** このことに関係あるかどうかははっきり分からないのですが、今回いただいた資料を見てみますと、5 ページになるのですが、「平成 20 年度住居別利用者数」とありまして、石狩市と札幌市の方の利用状況ですが、グラフになって棒グラフで出ていますけれども、非常に近いと聞いたことがあるんですけども、これは昨年と比べても、石狩市の住民の方も増えていますけれども札幌市の方も増えている訳なのですよ。ということは、ずっとこういう感じで行くのかなとちょっと思ったのですが、札幌市の方に使われることには何の異存も無いのですが、石狩市の方たちがもっと使えるような、何か提案というかそういうようなものがあればと、ちょっと思ったのです。

ただ、ビジョンでは、そこまで繋がるかどうかは別として、私はそういうことも、もっと分かりやすいと言ったらちょっと変なのですが、石狩市の方達がもっと使えるような宣伝を仕掛けるというか、そういうのもあっていいかなと。今までのこの状態でいいのかなと思いました。

以上です。

**矢野会長:** 何かありますか。要するに、ビジョンを策定する中に、石狩市民に使ってもらえるようなそういう働きかけを、ビジョンを何らかの形で盛り込むということで。

**丹羽副館長:** 非常に貴重な意見だと思います。今後の推計をしてもあまり意味が無いのですが、実際札幌市の方が増えていますので、その傾向はある程度は続くのかなと思っておりますけれども、金野委員がおっしゃったように、石狩市の方がもっと使える、そういう方策はわれわれも切実に

考えていかなければいけないと思っていますので、ビジョンに盛り込む、盛り込まないは別として、本当にいいご意見がいただけたらありがたいなと思います。

特に、地元で色々な活動をされている方、あるいは学校の先生ということもあると思いますが、色々な方法があるのかなと考えております。石狩市では行ってはおりませんが、例えば、小学生の全員登録というのをやるべきなのかどうなのか、あるいは、使わないのにカードを作る必要はないという意見もありますし、そのあたり、ご意見頂戴出来たらと思っています。

**矢野会長:**金野さんよろしいでしょうか。

**金野委員:**ありがとうございます。

**矢野会長:**あと、ご意見ありますか。

**駒井委員:**「さまざまな図書館サービス」に別に異存は無いのですけれど。これみんな大事なことだなど。その中で6番の「市民図書館の職員体制」とありますけれども、これはどの様な方向性で、何か今までとは違った形の案があるのでしょうか。というのがひとつです。

私たちが昔から市民図書館に要望してきた職員体制の中身というのは、資格を持った方が安心して働ける体制の中で職員の方に仕事をしていただきたいというのがありましたので、正職員の方の数が増えるといいなと思っています。

私たちのような小さな市民活動団体でも、4年前に予算が2割減になる時に、「だいたい5年間の予定で考えています」とおっしゃっていたのです。市の方が5年そろそろ経ちますので、経ちましたら、来年とか再来年あたり、また元に復帰するというか、図書館の予算が元へ戻るというか、そういうことでしょうか。

**矢野会長:**駒井委員から2点あります。

事務局お願いします。

**丹羽副館長:**私の方からお答えさせていただきます。

駒井委員のご指摘のとおり、職員体制というのは図書館の根幹の大切なことだと思います。その中で、ビジョンの中で、私どもでどうこうしたいというより、皆様の意見を出来たら是非いただきたいと思います。やはりビジョンを作っていくということは考える過程が必要だと思います。そういう意味で、職員体制についても、考えていって実現出来るかどうかということもありますけれども、きちっと考えていく過程が大事じゃないかなと思います。

もう1つ、予算の事でございますけれども、石狩市は現在三位一体改革から自治体財政が非常に厳しいものになっております。今、財政再建計画ということで3年目に入っておりますけれども、後2年、今年を入れて3年続くわけです。その後、財政再建計画が終わった後、私どもとしては色々頑張っていきたいと思っています。社会情勢とか色々なことを3年後について推し量るのは簡単ではありませんけれども、図書館としましては、図書館が良い状況で運営出来る、そういう財政状況を是非作りたいと考えております。

**矢野会長:**ありがとうございます。職員については、むしろ良くしていく、拡充していく方向に考えているということで、更に進めていくという方向で考えるということでしょうか。

**丹羽副館長:** その様に考えていきたいです。

**矢野会長:** 駒井委員さんよろしいでしょうか。

**駒井委員:** 予算の3年後、2年後の予測は立てられないというのは、それはそうかもしれませんが、2、3年経過して、当初の予定どおりに状況が回復する方向へと市が向かっているのかどうかということによって、先行きの希望というのが出るわけですから、どうなのかと思ったところです。

**矢野会長:** 他にございますか、どうぞ。

**西委員:** 「さまざまな図書館サービス」のところで項目毎に表記がありますが、(2)で「子どもへのサービス」という表記をしていますが、こういうふうに漠然とした表現ではなくて、学校図書館への支援というふうに、もし打ち出せるのであれば、一歩前進していますから、やはり次のビジョンの時は是非、より具体的なものがあればそれを盛り込むのが良いのではないかと思います。

もうひとつ、5月17日の市民図書館ストーリーに私も参加したんですけれども、1人、司書資格をとるための勉強をしているという19歳か20歳の女性がおられました。その中で、ホームページの充実を図って欲しいという声がありました。私も図書館の本を予約するときホームページから入って、週に1、2回は見ますけれども、やはりこれからの時代はホームページという媒体を充実していくことが新しい利用者の開拓にもつながりますし、また図書館に来られなくてもホームページを見ることで触発される部分があるのではないかと思いますので、ビジョンの中に盛り込めるように、取り組みが出来たらいいのではないのでしょうか。

**矢野会長:** ありがとうございます。

今の質問になにか。

**山田委員:** 理念というかビジョンに対しては、大変立派ですし、こういう形で進むのだろうなど。

2番目の図書館サービスに具現化されているのですよね。よく具体化と具現化の違いは何だという話をするんですけれども、私は、具現化して欲しいというのは、具現化というのは簡単に言う評価が入っている。せっかくのビジョンを、これから、どんな評価をするのだよと、ここまで考える。具現化が有ったほうがいいんだよと。周りも分かるし、市民もわかる様な気がします。

例えば、バリアフリー。高齢者の対策として、身体障がい者もどうということによってどう変わるよと、そんな事が考えられないかと。

もう1点は、生涯学習。まさしく今やっているわけで、私は、社会福祉もそうなんですけれども、魅力あるまちづくりだと思うのです。生涯学習で、まさしく図書館も地域にどう対応するのか、何時でも何処でも誰でも何処に住んでいても利用できるというのが本筋でしょう。生涯学習。そのためにどうする、地域に対してどんどん啓蒙して欲しいというのがその対策。

もうひとつは、先日、石狩市民カレッジ第2回を開いたのです。約60人参加したんですけれども、石狩市の場合は凄く意識が高いのですよ。図書館も高いですよ。今6万1千人の人口で4万5、6千の方が図書館の利用登録がされているでしょう、図書館に。今回の石狩市民カレッジも凄く多いんですよ、登録者が。ただ、残念なことに、この間第2回をやったばかりなんですけれども、約60名参加してくれたのですけれども、定員以上大幅に、抽選や何かでぎりぎり60

名だったんです。ところが60名の中で50歳代が一人なのです、あとは全部60歳以上なのです。逆に40歳代が一人も居ないのです。今こういう社会になっているということなのです。

今、まさに高齢者対策、お年寄りを大事にするということはもちろんですが、この問題は石狩市も確実に今、これから、数年後には、よく14%越えたら高齢化社会だというでしょう。27%位に今なりますから、その辺は館長さん一番詳しい、27%が65歳以上70歳以上という時代になった時に、この問題避けて通れないなと私知っているものですから、この辺のこと何かちょっと考えればというふうに考えます。

以上です。

**矢野会長:**ありがとうございます。

何かありますか。

**渡邊館長:**大変に貴重なご意見、ありがとうございます。おっしゃるとおり、評価の観点も持ちつつ取り組んで行きたいと思います。

2点目については、市民の方に対して啓蒙とおっしゃっておられましたが、そのあたりもう少し具体的に伺えればと思うのですが、具体的にどういった…。

**山田委員:**考えたのですけれども、町内会なんかで実際にやっている所がありますし、フィンランドなんか凄く多いですよ、各地域に司書さんの方々が行って、町内会なんかに説明したり色々なアクションを起こしているのです。待っているんじゃなくて図書館から攻めるって言うのかな。これは外国なんかでやっていますから、それに色々な例として町内の中に入って行くとか、色々考えているんじゃないかなという気がしている。

**渡邊館長:**ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。

3点目につきましては、お年を召した方々に関しては、お配りした資料でも「バリアフリーサービス」ということで触れておりますし、意識はしておりましたが、今いただいたご意見を踏まえて、市民の方々からご意見をいただきながら進めたいと思っております。

**矢野会長:**今おっしゃった中で評価が大事だと思うんです。達成を検証しながら進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

他に、どうぞ。

**下田委員:**今の関連で、例えば今、高齢者ということでお話があったんですけれども、3番目の「バリアフリーサービス」を掲げている部分での、ビジョンの主な視点というか、目標はどういったところを想定したものになっているのでしょうか。お年寄りへのサービス、障がい者へのサービスの視点というか。例えば、お年寄りが来やすくなる、障がい者にとって来るときに障がいにならないようになるとか、そういう様なことですか。

**丹羽副館長:**私の方からご説明いたします。

非常にこのあたりは難しいことがあるのですけれども、高齢者、あるいは障がい者といった場合、一番ネックになっているのは、図書館に来ていただくのが非常に難しい。これが一番大きな課題であるという事は事実でございます。図書館だけでそれを解決するのはなかなか難しく、市内の交通網とか、あるいはそれ以外の問題も含んでいるのですけれども、福祉問題に、図書館

として何が出来るかを今回考えていきたいと思っています。

例えば、一歩進むためには、他市でやっている宅配サービスを今研究しておりますけれども、そういうことが出来ないだろうかということもございます。

**下田委員:**何サービスですか。

**丹羽副館長:**宅配サービスです。

**下田委員:**届けるサービスということで考えているのですか。

**丹羽副館長:**はい、そうです。そういうようなことも出来ないだろうか。いきなりは全部出来ないの、障がい者の一部の方から始めることは出来ないだろうか。今館内でも、どれくらいの事が我々に出来るだろうかと検討しているところです。

**下田委員:**分かりました。なぜ今お聞きしたかと言うと、今、山田委員の方からお話があった、中身はむしろバリアフリーではなくて、60歳代以上の市民が求めていることに対するサービスがどう出来るかという部分だと思うので、もしこれがそうだとすると、ここに子どもへのサービスとか言った形で書いてあるものからすると、かなり大きな、一項目挙げるくらいの大きな要素だと思うのです。

私も、札幌の公民館の活動の中での講座に行った事があるんですが、実はそこも定員があまりなくて、かつては60歳以上で行っていた講座なんですけれども、今、60歳以上とすると入れなくなるんですよ、70歳代以上の方が沢山居るために。1つ上げる、例えば65歳にするとかしないと。60歳は到底入れないということが起こっていると聞かされたことがあるのです。今おっしゃっていることは、バリアフリーじゃなくて、まさに60歳代が求めているのをちゃんと考えないと難しいなと感じたので、この様な質問をしました。

**矢野会長:**ある種子どもさんへのサービスというのは目がいくのですけれども、老人、高齢者へのサービスというのは、このビジョンに盛り込むと新しい切り口になると思うのですけれども。

まだ皆さんご意見がとおりかと思いますが、先ほどのご説明の中でのビジョン及び計画の流れのところをもう1度確認したいのです。

5月17日に「石狩市民図書館ストーリー」で設計というかビジョンに携わった人の話を聞いたと思うのですが、本日28日、図書館協議会で議論して、ただ、資料自体本日お渡しされて、考えるのがちょっと難しいかなと思いますので、取りあえず今いただいた大切なご意見がありましたので、それは第1ラウンドとして、この後予定されております7月か8月のワークショップの中で更に意見を深めながら、我々と致しましては、次回の10月の図書館協議会に、この骨子だけでなく、もう少し肉付けされたものが多分提案されると思いますので、それを基に更に議論を深めて、最終的には今年度最後の2月の協議会で決定すると。そのような作業の手順が事務局の方から提案されておりますけれど、ここのところだけ確認したいと思います。よろしいでしょうか。

**下田委員:**何か具体的なものが、これからもう1度出るということでよろしいですか。

**丹羽副館長:**そのように考えて結構です。

**下田委員:**ある程度将来に向けた、新しい計画はこんな風にといいところまで考えてよろしいでし

ようか。現状はこうなっていますけれども、ビジョンの中で新しい計画として、こういったものを考えていると、そこまで出ると考えてよろしいでしょうか。

**丹羽副館長:**それに近いものを作りたいと思います。

**下田委員:**先ほどの予算の事も考えていただければと思っています。

**矢野会長:**それでは図書館ビジョンの策定の流れに沿って我々も色々意見を出し合うということで、今日の議論はこれまでにしたいと思います。よろしいでしょうか。

**菊地副会長:**これからビジョンを構成されていく中で、是非、もし可能であれば結構なのですが、例えば 1 にあるサービスの基本、(1)(2)とありますが、これの根拠になっているものは何なのかを教えていただきたいと思ひます。つまりこれが本当に十分条件なのかどうかということです。きっと何か根拠があると思うんです。図書館の機能とか、あるいは図書館法とか、そういうものからこの 4 つの柱から出てきていると思うので、この 4 つの柱が出てきている根拠を教えてくださいと大変助かるんですが、これが 1 点目です。

この 4 つの柱が具体化されたのが「さまざまな図書館サービス」と捉えていいということですが、詳しくは私も充分読みこなしていませんが、例えばどういう形で「さまざまな図書館サービス」の(1)につながっていくのか、その道筋も見せていただくと大変助かるのですけれども。

**矢野会長:**事務局、如何でしょうか。

**丹羽副館長:**私の方からご説明いたします。

4 つの柱というのがあって、基本計画の 30 ページを開いていただくと、どういうことかということを書かしていただいております。この図書館を作るに当って、単純にこれは一人で作ったものではなくて、基本計画の最後のページに検討委員会がございまして、この委員会の中でも随分議論がございましたし、当時の石狩市教育委員会の方で様々な情報を集めて、その中で、他市の図書館も参考にしながら作った柱でございまして、それを具現化するための図書館サービスでございまして、柱だけですとスローガンだけで見えませんが、30 ページから 31 ページを読んでいただくと、こういうふうに繋がっているという事がある程度分かるようになっております。

どういう事が必要なのかということは、34 ページから「さまざまな図書館サービス」として書かれております。具体的には、これらのサービスに対して、社会状況も 10 年前とは変わって来ておりますので、そのあたりも加味して、山田委員が先ほどおっしゃられたことも 10 年前から予想はついていても、現実社会として突入して、ということがありますので、そういうことを踏まえまして、更にどういう事を図書館は今後の社会に果たして行けるかと、そういう事を更に考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

**矢野会長:**よろしいでしょうか。どうぞ。

**駒井委員:**一言だけ言わせていただきたいのですが。

ちょっと聞き違いかも知れませんが、子どもへのサービスと障がいのお持ちの方へのサービスと、お年寄りの方、高齢者へのサービスを比べると、こっちにばかり偏らないというような

雰囲気を感じられるのですけれども。具体的に協議会に参加してもの言えるんですよね、高齢者の方は。私も含めて。けれども、子どもはそれが出来ない訳です。高齢者の方達が要求するサービスというのは、今までの時代、社会を担った方達が、今、これからの時代を生きるための、経験から出てくるサービスを要求できるのだと思います。

けれども、子ども達は、自分達では社会に向けて何も発言する場所を持たない。にもかかわらず、未来は子ども達が責任を持たなければいけないのですね。こちらとこちらじゃなくて、子どもに向けたサービスは図書館としてどういうことができるか、高齢者の方たちの要望は何処にあるか、当たり前のことですけれども、きちっと認識を分けて考えていただきたいと思います。子どもに向けるやさしい目線が大事かと。

**矢野会長:**今、確認よろしいでしょうか。

**駒井委員:**はい。

**矢野会長:**よろしいでしょうか。今後は事務局から提案されている手順に沿ってということで、この議題を終わらせていただきます。

**矢野会長:**6番目、その他幾つか事務局から報告があります。

**渡邊館長:**私の方から何点かございます。

1点目、皆様のお手元にお配りした1枚ものの資料ですが、「平成21年度いしかり子ども総合支援会議委員の推薦について」をご覧くださいと思います。

この紙に要点は書かれておりますが、一応ご説明致します。樋口生涯学習部長のご挨拶の中にもありましたとおり、石狩市として、教育プラン、次世代育成支援行動計画、子供の読書活動推進計画というものを、今年度いっぱいかけて策定しようということになっております。

それらの計画、市として非常に重要な計画でございますが、その計画を策定するにあたって市民の方々意見をいただく場を作ろうということになっているとの連絡が担当部署からありました。それが「いしかり子ども総合支援会議」という会議でございます。その会議に、教育プランですとか子どもの読書ということで、図書館協議会からも委員を一人、誰か推薦してほしいという依頼がございましたので、議案にはいたしませんでしたが、本日この場でどなたかご推薦いただければと思っております。

**矢野会長:**今館長の方から提案がございました総合支援会議の委員の推薦について。

いしかり子ども総合支援会議委員を図書館協議会の中から一名推薦してほしいということですが、何かご意見ありませんか。

もしご意見が無ければ、私の意見ということで。先ほどの部長さんのお話にあった様に、表彰を受けたということで、その中に確か駒井さんの名前も出てきていたかと思えます。子どもへの文庫連の活動やさまざまな経験をお持ちですので、私としては駒井さんを推薦したいと思います。皆さんどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

皆さんご賛成いただきましたので、それでは駒井さんを推薦いたします。よろしいでしょうか。

**駒井委員:**長い間子どもたちに、絵本を届けてきましたので、報酬が無いというのがちょっと残念ですが、お引き受け致します。

**矢野会長:**ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

他に。

**渡邊館長:**私のほうから、3点ほど申し上げます。

1つは、今年の2月から3月にかけて開かれました定例市議会のご報告ですが、この定例市議会の一般質問では図書館に対するご質問はございませんでした。これが1点目です。

それからもう1点は、先ほど生涯学習部長のご挨拶の方ですでに触れられておりましたけれども、文部科学大臣表彰、子どもの読書活動優秀実践図書館ということで、ひと月前、石狩市民図書館が表彰されました。これは部長からお話がありましたように、図書館だけでなく、一緒に活動してくださっている方々、応援してくださっている方々も一緒に表彰していただいたものと捉えておりますので、感謝申し上げますと共に、今後も皆様と一緒に図書館も努力して行きたいと思っております。

ちなみに、これは先ほどもお話がありましたが、谷口委員の所属されている石狩翔陽高校も学校図書館で同時受賞ということで、非常におめでたいことでございます。それから、3年前の平成18年度には団体の部で、駒井委員が活動しておられます石狩市文庫連絡会が受賞しておられます。この表彰自体は平成14年に創設されたものですから、7年間で団体、市内の高校、市民図書館と相次いで受賞することが出来て、大変喜ばしいことだと思っております。以上、ご紹介させていただきました。

もう1点、本の寄贈をいただいたというご報告なのですが、今年の2月に花川北コミュニティセンターの方で「平和への道」というイベント、平和を考えるイベントがございました。その実行委員会の方から、子ども達のために、平和の大切さを知って貰える様な児童書を寄贈したいということでお申し出をいただきまして、今日の昼にご寄贈いただきました。

**丹羽副館長:**私の方からもう1点ご報告いたします。2月の協議会の方でもご説明申し上げましたけれども、全体的に書架の移動を考えておりまして、今回、新書コーナーということで、今までは新書は各分類で配置しておりましたけれども、1箇所にとまとめております。もし時間があつたらご覧になってください。

**矢野会長:**よろしいでしょうか。何か確認する事があれば。

**丹羽副館長:**案件ではございませんけれども、本日の議事録は事務局で作成し、皆様に一次原稿を送付させていただきます。ご自分のご発言等をご確認したうえでご返送いただき、最終原稿をご確認いただいて、ご署名いただいた後に再び皆様に発送させていただきます。

また、次回の協議会は10月を予定しております。近くになりましたら会長と打ち合わせの上、詳しい日程の調整をさせていただき、ご連絡差し上げたいと思っております。

**矢野会長:**最後に、何か委員の皆様から次回こういう様なことを取り上げて欲しいとか、何かありましたら。それでは無いようなので、以上を持ちまして21年度第1回石狩市民図書館協議会を

終了いたします。ありがとうございます。

平成21年7月1日

会議録署名委員

会長 矢野 誠